

平成30年度 事業計画書

はじめに

平成29年4月1日より社会福祉法が改正され、社会福祉法人には経営組織のガバナンスの強化、公益的な取り組みの責務、情報開示を行い財務規律や事業の透明性を図っていくことが求められております。

また高い公益性を有する社会福祉法人には、他の経営主体では対応できない地域の福祉課題に積極的かつ柔軟に対応し、「地域共生社会」の実現を主導していくような役割を果たしていかなければなりません。

当法人では昨年度より高齢者の居場所づくりの為にふれあい講座や認知症カフェ、入居者と地域住民と一緒にぞうきん作りを行う活動など新たな取り組みを始めました。

また学生の実習受け入れ以外にも、障害者の就労訓練実習、支援を必要とする子どもの実習受け入れ等法人理念の「和」のもとに、地域社会に貢献できることを日々考え実践してきました。

さらに今年1月には生活困窮者自立支援法にもとづく認定就労訓練事業所の認定を受けましたが、岡山県では2件の社会福祉法人、2件のNPO、1件の医療法人、岡山コープが5件と10件しか認定を受けていない状況です。全国的にもまだまだ受け入れをしている法人が少ないのが現状ですが、社会福祉法人こそ地域の福祉資源として手をあげ課題解決に取り組む必要があるのではないのでしょうか。

平成30年2月6日札幌の自立支援施設の入居者11名が火災により亡くなるという痛ましい報道がありました。そのほとんどの入居者が高齢の生活保護受給者でした。古い旅館を改装した施設で、火災報知機は義務付けられておらず、低額宿泊所、下宿という位置づけだったようです。

貧困ビジネスとして広まっている低額宿泊所なるものの約4分の3がNPOの運営主体で、社会福祉法人による運営は8パーセント弱にとどまっており、利用者も9割が生活保護受給者であると報告されています。もっと多くの社会福祉法人が障害者就労支援、生活困窮者自立支援等にも目を向けて欲しいものです。

団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年には、37万人超の介護人材が不足するとされています。高齢者が増え、「少子化」が進み「人口減少」の問題も出てくる中、今後の介護等を支える人材確保も重要な課題となって、外国人就労等が模索されていますが、解決策は見出されていないのが現状です。

平成30年度介護報酬改定が6年ぶりのプラス「0.54%」となりました。勤続10年以上の介護福祉士に月8万円の賃上げと言った政府方針もうちだされました。質の高い福祉サービスを支える為、福祉人材の「確保・育成・定着」等の対策の抜本的な対策が反

映され、処遇改善の柔軟な運用を認める方向性も盛り込まれています。多職種連携の重要性が問われる中、生活相談員、看護師、事務職員、栄養士、調理員等すべての職種が集まって初めて施設として成り立ち質の良いサービスが提供できるのですから、介護職員だけでなく、他の職種にも配分できるような形の処遇改善に少しだけ近づいた気がしております。

報恩積善会は、29年度2名の定員割れで始まり12月まで定員割れの状態が続き心配しましたが30年2月になりやっと満床となりました。定員割れは措置費に大きく影響し収入の減額となります。

現在満床ではありますが、待機者がいない状態での平成30年度のスタートとなります。平成最後の年度、大きな希望を持ちより良い施設運営と地域社会へ貢献する取り組みを行い、誰も和やかに生活できる社会の実現に向け職員一同邁進していきます。

「法人理念」

『和』

手を取りあい誰ひとりこぼれることのない大きな輪をつくる大切さのことです。

私たちは地域の一員として互いの手を携えて、誰もが和やかに生活できる社会の実現を目指します。

《施設運営方針》

○地域の中の拠点施設となるべき開かれた施設を目指す

地域の中の福祉拠点として、地域の人たちにも開放し地域福祉の向上を目指します。

○人生の最終コーナーを廻っている人たちのよき伴走者であれ

「してあげる介護」から「寄り添う介護」へ

小さいひとつひとつのことに他人を思いやる優しい心を込めて関わること。

《伴走者の心得》

○利用者の尊厳と尊重

丁寧な対応と同時に、相手を尊重し大切にすることをもちます。

○洞察力

高齢者の「現在」だけを見るのではなく、私たちと同じ澁刺とした「過去」があったことを認識し、相手の心の奥にある真の思いを察する努力をします。

○自分を良く知ること

自分の関わり方、介護の仕方を振り返る謙虚さをもちます。

○介護は相互の人間関係

入居者から教えられ、学びながら仕事を続けていることを認識します。

○人生の総仕上げの支援

入居者が人生の最期を私たちにゆだねていることに感謝する心をもちます。

【調査研修関係】

- 1 各種の会議及び研修会等には積極的に参加し、職員の資質と見識を高め、それを共有し入居者ケアの向上に努める。また自主的な外部研修参加の対して各種助成を行い職員のスキル向上を支援する。
- 2 福祉施設研修大会においては、他施設の職員と交流を図り、現場における実践研究発表を通じて学び、当施設で実践できることを積極的に取り入れ質の向上を実践する。また日々の取り組みを定期的に研究し、研修大会にて発表を行う。
- 3 参考図書は積極的に購入し、福祉に対する認識を養い自己の研鑽に励む。なお、参考図書は事務所カウンターの所定の場所にて、いつでも自由に閲覧できるようにする。
- 4 施設内での定期的な会議を実施し、報告・連絡・相談を密にすると共に、会議は学習の場として位置付け、職員の資質の向上に努める。

①事業計画会議

新年度を迎える会議であり、新年度の事業計画の策定に当たり、職員参加のもと意見を集約し、新しい年度に向けての意思疎通を充分行なえる会議とする。

②職場内研修

年間スケジュールをもとに、年に数回研修機会を設け、職員のスキルアップを図るとともに、利用者ケアの向上を目指す場とする。

③職員会議

毎月職員会議を開き、各種行事の打ち合わせ、ケア、運営全般について話し合う。また、各種研修会の報告の場であり、併せて、施設内研修も兼ねた会議とする。

④主任者会議

毎月2回、翌月の行事予定、研修等の確認、各部署で問題となる議題をもちより検討する。

⑤臨時会議

緊急の問題が生じたとき、臨時会議を開いて検討する。

⑥生活支援会議

原則として毎月第2、第4水曜日の午後の時間を利用して、生活支援計画、ケアプランの作成及び見直し、そして次月度活動の予定について調整する。

⑥自主研修

職員自ら研修課題を見つけ、小グループでの学習会をもち見識を深めていく。

【ケア関係】

①食事は、入居者にとって最大の関心事であり楽しみのひとつである。旬のもの・地域の食材を使った郷土食、また入居者の希望を取り入れた食事作りは当然であるが、嗜好を満足するにとどまらず、入居者の日常的な体調や身体状況を把握し、必要に応じて個別の食事ができるような栄養管理に向けての取り組みに努める。

②看護職員による日常の健康度のチェック、岡山済生会総合病院嘱託医による週1回の往診及び昭和町健康管理センターによる健康診断、レントゲン、血液検査の実施、協力医療機関との連携、必要に応じて近隣医院への往診依頼等、健康管理に留意する。

③室内外の清掃及び整頓、衣類寝具等の清潔保持に努め、衛生管理の向上を図る。

④入居者が健康度や心身機能に応じて参加できるクラブ活動、施設外活動、各種行事を企画し生活の充実を図る。また入居者の社会参加への働きかけや入居者とともに地域活動へ参加し、やりがいを得られることを支援する。

⑤入居者個々にできること、できないことを把握し自立した生活を支援する。

【対地域、対家庭】

1 岡山市と生活支援短期入所事業の委託契約を締結すると共に、短期入所自主事業も行う地域の高齢者への支援を行う。また地域の高齢者に対し配食、会食サービスを実施し地域福祉の向上に努める。

2 各学校の実習依頼等については、実習生の学習の場としてだけでなく、職員の学習の場として受け入れを行う。また障害者の就労訓練実習、支援を必要とする子どもの実習、中間的就労支援等のニーズに対しても積極的に受け入れを行う。

3 施設主催の各種行事には一人暮らしの高齢者、地域住民を招待し地域交流を深めると

共に、ボランティアの開発と啓蒙を推進していく。また町内まつり等地域行事へは積極的に参加し地域との交流に努める。

- 4 家族をはじめとして、地域の人・ボランティア・実習生達がいつでも訪問できるような、風通しのよい施設作りを心がける。また、ホームページや機関紙「ほうせき」を発行し情報発信に努める。
- 5 地域の中の拠点施設として地域福祉の推進に努め開かれた施設を目指す
 - ①地域サロン活動（ふれあい講座）
 - ②認知症カフェ（ほほえみカフェ）
 - ③認知症サポーター養成講座
 - ④食堂及びふれあいホール会場提供
 - ⑤幼稚園・保育園及び小中学生に対する福祉体験や施設見学
 - ⑥高齢者や障害者等に対する雇用機会の確保 等
- 6 分野を問わず地域の他法人や企業、各種団体と連携し地域のニーズへ対応する

【月間行事】

（１） 施設内活動

1、給食会議

入居者と職員が食事について意見交換し、よりおいしい食事作りの参考とする。

2、町別会議

各町に担当職員を交え、お互いが日常生活を快適に過ごすための話合いや月予定の報告を行なう。

3、常会

月の初めに入居者と職員が一同に会し、お互いの意見を交換し、快適な生活を作り出していくための話し合いを行なう。

4、クラブ活動・文化活動

健康度や心身機能に応じて参加できる活動を用意し、趣味の充実及び残存能力の維持に努める。また、介護職員のみならず調理職員との交流も深める。

5、誕生会

誕生月の利用者と職員並びに会食に訪れる人、また、入居者の家族等も含めて全員で祝福する。

6、売店

日常の買物が困難な人についても、売店を開きゆっくりと買物を楽しんでもらう。

7、喫茶コーナー

日常的に各町をこえて、また喫茶ボランティアの人との交流を深める場として、楽しんでもらう。

8、おやつコーナー

おやつ作りをとおして、入居者と調理職員との関わりを深められるよう、年に2回実施する。

9、移動図書館

月1回、市立中央図書館の移動図書館を、読書好きな人たちに利用してもらう。
また地域の人にも利用してもらえるよう広報を行う。

10、避難訓練

非常災害に備え年2回全体での消防避難訓練を実施し、入居者の安全確保に努める。
地震、土砂災害に対しても年1回避難訓練を実施する。
また防災について地域との連携を密にし、合同避難訓練を実施する。

(2) 施設外活動

入居者の要望にそった無理ない計画を立て、多くの入居者が参加できる活動を実施する。

- ① 花見ドライブ
- ② 蓮見学
- ③ 紅葉見学
- ④ イルミネーション見学
- ⑤ 初詣
- ⑥ 外出支援（毎月数名にて）
- ⑦ その他

【年間行事】

4月	ひな祭り お花見 花見ドライブ	桃の節句を祝って茶会 満開の桜の下での祝宴 満開の桜を求めてドライブ
5月	蓮見学等ドライブ	高松城跡蓮見学

6月	大掃除 地域交流会	室内外の大掃除の実施 地域の人、ボランティア等を招いての交流会
7月	夏祭り	摩利支天王様の夏祭り。
8月	七夕祭り 盂蘭盆 納涼の夕べ	誕生会を兼ねて七夕祭り 盆の法要にて創設者の墓参り 地域住民を交えての盆踊り大会
9月	敬老の日 創立記念日	敬老の日の祝宴。 創設者並びに関係者の慰霊祭と祝宴
10月	運動会 健診 秋祭り ほうせき祭り	地域の老人、保育園児を招待して合同運動会 秋の健康診断の実施 町内会主催の秋祭り 入居者を主体とした祭りを開催
11月	積善会祭り	バザーと地域住民との交流の場
12月	クリスマス会 忘年会 餅つき すす払い	ダンスパーティの開催 1年間の健康を祝す忘年会。 1年の締めくくりとしての餅つき 室内外の大掃除
1月	新年会 初釜	新年の祝賀会 茶道クラブによる年始めの茶会
2月	節分会	年男・年女が豆をまき、1年の平安を祈る。
3月	彼岸会 健康診断	創設者と報恩積善会供養塔の墓参り 入居者全員の健康診断の実施（昭和町健康管理センター）

ホームヘルプステーション「ほうせき」

平成30年度事業計画

1. 事業の目的

ホームヘルプステーション「ほうせき」には、サービス提供責任者2名を配置し、居宅介護サービス計画、ならびに、特定施設サービス計画に沿った適切な訪問介護計画を立て、要介護状態又は要支援状態になっても、その有する能力に応じた日常生活を営むことができるよう、入浴、排泄、食事の介護その他生活全般にわたる援助を行う。

2. 基本方針

- ①利用者の要介護状態の軽減、悪化の防止、又は要介護状態になることの予防に資するよう、その目的を設定し計画的に行う。
- ②自ら提供するサービスの質の評価を行い、常にその改善を図る。
サービスの提供にあたっては、訪問介護計画に基づき、利用者が日常生活を営むのに必要な援助を行う。
- ③サービスの提供にあたっては、懇切丁寧に行うことを旨とし、利用者又はその家族に対し、サービスの提供方法について理解しやすいように説明する。
- ④サービスの提供にあたっては、介護技術の進歩に対応し、適切な介護技術をもってサービスの提供を行う。
- ⑤常に利用者の心身の状況、その置かれている環境等の的確な把握に努め、利用者又はその家族に対し、適切な相談及び援助を行う。

3. 現在は、同法人である報恩積善会へのサービス提供のみに限られているが、地域要援護者に対してもサービス提供できるよう体制を整備していく。